令和７年三重県議会定例会

予算に関する補助金等に係る資料
（追加提案・その７）

令和７年６月

○三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例（平成１５年三重県条例第３１号）第５条の規定により提出します。
○この資料は、予算を議会に提出する場合において、一の事務事業につき一の補助事業者等に対し１，０００万円以上の補助金等を交付することが見込まれるものについて、補助事業者等ごとに記載されています。（法令により補助事業等に係る費用の全部又は一部について県が負担しなければならないものを除きます。）
○番号欄は、部の通し番号となっています。

第１号様式（条例第５条関係）

予算に関する補助金等に係る資料

（部局名：雇用経済部）（単位：千円）

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額（予定時期）	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課（室）名	支出科目			
								款	項	目	事業名
44	LPガス料金高騰対策支援金	未定 （LPガス販売事業者）	未定 （未定）	LPガスの料金高騰によって、生活等に影響が生じている一般消費者及び事業者等に対して高騰分の一部を支援する販売事業者に助成する。	（目的・理由） LPガスの料金高騰によって生活等に影響が生じている一般消費者及び事業者等の負担軽減を図る。 （根拠） 雇用経済部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム エネルギー価格高騰による影響を受ける一般消費者及び事業者等の生活等の安定のために負担軽減を図るものであり、公益性を有する。	新産業振興課	商工費	商工業費	商工業振興費	エネルギー価格高騰対策支援事業費
45	特別高圧電力料金高騰対策支援金	未定 （中小企業等）	同上	特別高圧を受電している中小企業等について、エネルギー価格高騰による負担を軽減するため、使用量に応じた額を支援する。	（目的・理由） 中小企業等の負担を緩和するため、特別高圧電力の使用量に応じた額を支援し、経営の安定を図る。 （根拠） 雇用経済部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業等に対して支援を行うことで、生産活動の維持が可能となる。その結果、経済活動の縮小を防ぐことができるため、県が支援を行うことは妥当であり、公益性を有する。	同上	同上	同上	同上	同上
46	工業用LPガス料金高騰対策支援金	同上	同上	工業用LPガスを受給している中小企業等について、エネルギー価格高騰による負担を軽減するため、使用量に応じた額を支援する。	（目的・理由） 中小企業等の負担を緩和するため、工業用LPガスの使用量に応じた額を支援し、経営の安定を図る。 （根拠） 雇用経済部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上